４　生徒の参加・入会について

Q42　市外の生徒も参加できますか。

A.　基本的には市内に居住する生徒が対象です。ただし、東松島市、女川町に希望する活動団体がない、人数が不足する等の場合は、市外からの参加も可能です。認定要件確認書では、競技力強化などのために生徒を集める活動ではないことを求めています。

Q43　参加希望者を選考したり、入会を制限したりできますか。

A.　できません。選抜等を行わず、参加を希望する生徒を広く受け入れることが認定条件です。障害のある生徒や運動が苦手な生徒も含め、希望する生徒が活動に参加できる環境づくりをしてください。

Q44　小学生も参加できますか。

A.　本市では認定地域クラブでの活動において、小学生を不可としていません。小学生が参加したい場合は、各クラブにお問い合わせください。また、地域クラブの認定を受けようとする場合は、小学生の受入も可能ですが、中学生を主な対象としてください。

Q45　希望者が定員を超えた場合はどうなりますか。

A.　団体の募集要項に従ってください。選考や抽選を行う場合は、基準を事前に公表し、公平性を確保してください。参加機会の確保という地域展開の趣旨を踏まえ、受入れ方法や他団体の案内も検討することが望まれます。

Q46　途中入会はできますか。

A.　途中入会は可能です。中体連大会への参加を希望する場合は、途中入会が選手登録や大会参加資格に影響する可能性があるため、早めに確認してください。

Q47　途中退会はできますか。

A.　退会方法、届出先、会費の精算、用具の返却等は団体の規約に従います。退会によって大会登録区分の変更が必要になる場合は、競技団体や県中体連の規定も確認してください。

Q48　複数の地域クラブに入会できますか。

A.　日常の活動への複数加入と、中体連大会での出場区分は別に確認する必要があります。競技や大会によって登録・出場の制限があるため、複数団体に所属している場合は、団体間で調整したうえで競技団体や県中体連に確認してください。

Q49　生徒本人が入会を希望していれば、保護者の同意は不要ですか。

A.　未成年者の参加については、団体の入会規程と必要な保護者同意の手続きを確認してください。緊急連絡先、送迎、健康情報、写真等の取扱いについても説明し、必要な同意を得てください。